

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月17日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.99】

JR総連の説明は松崎氏の横領容疑の核心に一切触れず！

これまで詳しく検証してきた松崎氏ほか3名(S氏、Y氏、H氏)に対する業務上横領被疑事件に関し、2005年12月7日にJR総連事務所などへの家宅捜索が行われた。これに対してJR総連は、12月9日に業務上横領容疑を否定しようと記者会見を行い、「国際委員会」名で「警視庁公安部の主張する『業務上横領』容疑の欺瞞 預けた金を返してもらうのがどうして犯罪か？」と題する言い訳を記載した以下の内容のチラシを配付した。

警視庁公安部公安二課は12月7日、日弁連の警告やILOの度重なる勧告を踏みにじてましてもJR総連事務所などの大規模な家宅捜索を開始し、大量の組合資料を持ち去りました。当日の夕刊各紙はその容疑を「元幹部数人が、JR総連の内部組織の資金を流用」「組合関連の資金を着服」「JR総連が預かり保管中だった多額の組合資金を、私的に流用」などと報じています。しかし、この警視庁公安部が語る「業務上横領」容疑は、荒唐無稽の言いがかりでしかありません。不法不当な組合弾圧の口実となった「容疑」がいかにでたらめであるかを、以下、事実にもとづいて明らかにします。

引き出したのは個人のお金です

1990年に多くの海外からのゲストを招いて開かれたJR総連第5回定期大会を機に、JR総連とJR東労組などが協力して外国語のできる役職員を中心に国際交流推進委員会を立ち上げました。この組織はその後、国際鉄道安全会議のサポートやポーランド連帯労組との交流、クラクフの日本美術技術センターの建設などを支え、JR総連の国際活動の発展に大きく寄与してきました。

この活動を資金面で支えてきたのがJR総連とJR東労組が拠出する国際交流基金でした。この国際交流基金の預金口座から、2000年4月に元JR東労組委員長の松崎明さんが3千万円を引き出し「私的に流用」「着服した」というのが警視庁公安部の主張です。しかしこれはほとんどない言いがかりです。 事実はこうです。この預金口座には前年11月とその年の2月にあわせて5100万円の入金があるのですが、これは実は松崎さん個人のお金でした。4月に引き出した3千万円は、その預かり金の一部だったのです。 松崎さんのプライバシーにかかわる事柄ではありますが、不当な言いがかりを許さないために、やや立ち入って事情を説明しましょう。松崎さん夫妻は息抜きや執筆活動、友人との交流にあてるため沖縄県国頭郡今帰仁村に住宅を保有していました。1999年に、この住宅を日本鉄道福祉事業協会が研修・休養施設として購入し、その代金を一時的に国際交流基金の口座で預かったのです。そしてその後ハワイに購入した住宅の支払いにあてるため、2000年4月に松崎さんから請求があり、この金の一部を返却したのでした。預けておいた自分の金を返してもらうことが、なんで「業務上横領」になるのでしょうか。言いがかりもいろいろです。

問題の3000万円がなぜ松崎氏の「預けた金」と言えるのか？

これまでの検証内容とJR総連の説明とをよく比較いただきたい。沖縄の別荘の建物は「さつき商事」名義であること、別荘購入にあたり松崎氏夫妻の銀行口座等からの金員の出入りはなく東労組の定期預金口座の元利金を原資とする小切手等により複雑な経過で支払われていること、事業協会が別荘を購入した経緯、その代金を国際交流基金で預かった理由など、容疑の核心には一切触れず、3000万円が「預けた金」であることの説明はまったくない。このような言い訳で誰が納得するだろうか。JR総連の説明こそ欺瞞だらけだ。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>